

【論文】

博物館におけるソーシャル・インクルージョン (社会的包括) 活動とその定義
—イギリス博物館界におけるソーシャル・インクルージョンの実践とその背景を中心に—

The Definition of Social Inclusion in the Context of Museums:
Focusing on the Practice and Background of Social Inclusion
in the English Museum World

島村 ウィルコックス 有香*
Yuka SHIMAMURA-WILLCOCKS

Abstract:

Social inclusion is the one of primary policies of both the government and museums in the United Kingdom, in which all people are included as 'one nation', as Tony Blair has described.*¹ In addition to their educational role, museums' social role is now being emphasized and is expected to be one of the most active social agents.*² The concept of 'social inclusion' has been introduced recently and has been expected by many to explain and to solve the contemporary complicated issues which have arisen due to globalization and post-modernism. However, the concept of social inclusion and exclusion suffers from a certain amount of ambiguity, which causes confusion in the museum world. The aim of my paper is to challenge this confusion and to demonstrate the mechanisms of social inclusion. In order to achieve this, firstly, I have attempted to clarify (with a review of relevant literature) the change in the definition of social inclusion/exclusion. The term 'social exclusion' comes from 'poverty' and originally 'the socially excluded' were defined as 'the poor'. Then they were defined as 'the socially misfits'. Finally, lack of access became the key defining factor and the definition of 'the socially excluded' changed again to that of 'the sufferers from the difference'. Secondly, I have addressed the mechanism and contents of social inclusion tackled by museums and the government in England. Here, the three stages of social inclusion policy in museums as agencies of social change are demonstrated as well as the model of partnership with other institutions. Thirdly, the objections and misunderstandings towards museums' social inclusion activities are argued logically. As a result, I have concluded that social inclusion activities can co-exist with, and complement traditional museum activities. Their social role can contribute to the socially inclusive community and the understanding amongst persons and access towards museum collections. As a whole, this paper gives an insight into social inclusion in the English context and the new role of museums, which may contribute to the development of Japanese museums.

* レスター大学院博物館学科博士課程

平成15年1月16日受理

序論

ソーシャル・エクスクルージョン対策は、政府の重大政策の一つであり、博物館、美術館、資料館は、我々がそれを行なう際の一助となる、とても重要な役割を果たすものと、信じる¹。

上記の文は、文化・メディア・スポーツ省 (Department for Culture, Media and Sport (以下 DCMS)) 出版による、『社会変化のためのセンター：すべての人のための博物館、美術館、資料館 (Centres for Social Change: Museums, Galleries and Archivers for All)』のはしがきで、2001年当時の DCMS 相であったクリス・スミス (Chris Smith) が博物館²におけるソーシャル・エクスクルージョン対策、言い換えると、ソーシャル・インクルージョン活動への期待について述べたものである。現在イギリスの政界並びに博物館界において、最も関心の高いことの一つに、ソーシャル・インクルージョンの取り組みがある。本論文にて、特にイギリスを事例として扱う理由は、このように、イギリスでソーシャル・インクルージョンの実践が、単に政治的、福祉的な分野を超え、社会的 (含む倫理)、文化的、教育的な分野の隅々にまで、革命の如く、浸透してきているからである。この革命の所存は、博物館界においても、例外ではなく、博物館の理念、経営、活動の中で、ソーシャル・インクルージョンは、もはや核になっているといっても過言ではない。

ソーシャル・インクルージョンを日本語に訳すと、「社会的包括」であり、社会から排除、疎外されている人々を包括することを意味する³。イギリス新労働党のトニー・ブレア (Tony Blair) は、その形を「ワン・ネイション (One nation)」と描写している⁴。博物館には、全ての人を包括した社会形成への手助けをすることが求められている。博物館におけるソーシャル・インクルージョン活動内容は、例えば少数民族と呼ばれる人達へのワークショップ、同性愛者を主題として扱った展示、障害者へのアクセスの向上、博物館内での IT 教育、囚人に対するアート・プログラム、入館料の排除等がある。

ここ迄で、気付くことがあるだろう。ソーシャル・インクルージョンの活動全てが、特別に新しいものではない事、またソーシャル・インクルージョンで

扱うべき領域には、本来の博物館の役割である資料収集、調査保存、それに教育普及を含めても余る社会的な意義がある事、博物館と政府とが強く結びついている事、である。そこで、どのようにこうした活動がソーシャル・インクルージョンと呼ばれ、新たな博物館の役割として注目されるに至ったのか、政府から博物館に期待される社会的効果とは何かを知る必要がある。

本論文では、第一章として、ソーシャル・インクルージョンの定義とその変容を数々の文献を用いて検証し、第二章において、イギリスの実例を用い、行政と博物館が一体になって取り組んでいるその仕組みと内容を紹介、第三章では、ソーシャル・インクルージョンに対する誤解と批判を理論的に分析、解明していく。

ソーシャル・インクルージョンの理念を、日本の博物館界に当てはめて活かすことは可能と信じる。しかし、この論文においては、こうした議論を控え、議論に入る前段階として、まず、「ソーシャル・インクルージョンとは何か」、ということを確認に理解することを目標とする。その理由は、新しい概念を受け入れる際、必ずといってよいほど陥る危険を回避するためである。近年、「アウトリーチ」、「パートナーシップ」、「リレーションシップ」、「アセスメント、評価」、「ホスピタリティ」、「社会的効果」、「オーディエンス・デヴェロップメント」、「潜在的利用者」、「アクセス」などの比較的新しい語が博物館用語として西洋から導入されたが、表面的にその語や概念を輸入している為、それが一体何を目指しているのか、また何の為のものなのかを見失ったまま、目標無き実践を行っている節がある。(例えばエコ・ミュージアム、ハンズ・オンなどの語を導入した際の不透明な、不消化な言葉の輸入⁵)。こうした反省から、新たな動きを定義、明記することは、研究者として、また博物館人として、まず行わねばならぬことと自負する。イギリスの博物館界でさえ、「ソーシャル・インクルージョン」という語彙だけを使い始めた結果、博物館内で困惑が生じ、ソーシャル・インクルージョンの研究会、報告会、シンポジウムなどが盛んに開かれた、という事情がある。また、誤解の結果、ソーシャル・インクルージョンは理想論、今までの博物館の使命を無視したもの、など非難の対象

になり、槍玉にあげられることさえあった(本文第三章参照)。近年、ソーシャル・インクルージョンの概念も、既に日本の博物館界に紹介されつつあるようだが、国を挙げてのイギリス内でさえ、博物館界に混乱を生じさせたことと、上記したような日本の博物館にもたらす西洋博物館事業の受容に伴う混乱を考慮すると、「ソーシャル・インクルージョン」という語だけを輸入した際の混乱が容易に想像できる。この論文では、こうした混乱を減らすべく、「ソーシャル・インクルージョン」を根本から論証、定義していく。

「海外」という事象を扱うことで、単なる西洋事情報告と捉えられる可能性も多いにあらう。しかし、イギリスでの著書の中でも、一貫して「ソーシャル・インクルージョン」と「博物館」を語る文献は少なく、その中でも、「ソーシャル・インクルージョン」の本質を明確に定義しているものは、無いといっても過言ではない。その事実を踏まえた上、未開拓に等しい分野を扱う事と、未だに漠然としている「ソーシャル・インクルージョン」の概念を、筆者なりに定義づけ、体系づけることに、単なる報告とは異なる意義を見つけてもらいたい。本論文の中では、新しい理念の発祥と、イギリスという特定の博物館界へ浸透していった際の、実践と混乱とを追う。そのため本論文は、後に(本論文外で)、日本の事情と絡めた話を行う際、比較や参考の前提条件として役立つだろう。

1. ソーシャル・インクルージョン、社会的疎外者の定義の変化

ソーシャル・インクルージョンは、全ての人を包括した社会を目標とした動きである。利害や情報が錯綜し、グローバル化、ポストモダニズム化、多様化、複雑化した社会において、世界市民としてあらゆる者が共存するための方策といってもよい。しかし、何を指してソーシャル・エクスクルージョンとするのか、また、インクルージョンと呼ぶのかは、定まっておらず、曖昧な不透明な概念といえなくもない。そこで、この章において、「ソーシャル・インクルージョン (Social inclusion)」また「ソーシャル・エクスクルージョン (Social Excluded)」という語と、社会的疎外者 (the socially excluded) の定

義の変化を追い、ソーシャル・インクルージョンとは何かを検証する。

(1) 貧困問題から社会問題へ

「ソーシャル・インクルージョン」の言葉の既知者であれば特に、この語が博物館界において使われることに抵抗を感じるに違いない。何故ならこの語は厚生的一面で扱われるのが普通であったからだ。

ソーシャル・インクルージョン或いはエクスクルージョンの概念は、18世紀の産業化によって生じた、「貧困 (Poverty)」または「最下層階級 (Underclass)」⁷という語から派生している。イギリスでは、この産業化によって、「失業 (Unemployment)」という事態が社会政治の問題点として扱われ、「社会的不利 (Social disadvantage)」という新しいコンセプトが現れ始めた。やがて、他のヨーロッパの国々においても、新しい形態の社会問題が、この下層階級の増加に伴って発生するようになる。そして、1960年代に入ったフランスで、こうした「貧困」や「不平等 (Inequality)」という社会問題を、「排他、エクスクルージョン」というキーワードを、用いて取り扱うようになる⁸。この、「エクスクルージョン」の対処方、改善への動向、或いは、エクスクルージョンが取り扱われた後の、理想的な社会を現す語が、「エクスクルージョン」の対峙語、「インクルージョン」であり、それに「社会」という語を合成させたものが「ソーシャル・インクルージョン」である。その後1990年代後半に入ると、ヨーロッパの諸国、例えば、ドイツ、デンマーク、ポルトガル、イタリア、そしてベルギーなども、次々と、ソーシャル・エクスクルージョン対策を取り始める⁹。

ソーシャル・インクルージョンという用語が貧困から発しているように、ソーシャル・インクルージョンの研究も貧困研究から始まった。「貧困」という概念を数的に把握するため、まずイギリスでは「社会的疎外者」である「貧民」とは、平均収入の50%以下の収入取得者と、数字で貧困の度合いを測る方法を定めた¹⁰。しかし、それでも貧困を、この方法だけで把握するには困難を伴う。なぜなら貧困の程度は、一つの国や社会の中での相対的なものであって、国や社会が異なれば、おのずとその程度も多様であるからだ。このことを踏まえ、ゴア (Gore) は「貧

困」という言葉は、収入や支出だけで計るのではなく、むしろ多角的なものといえる。」¹¹とし、収支を計測の基準とすることに疑問を投げかけた。また、タウンSEND (Townsend) は、「貧困」とは標準的な生活水準に向けての、また社会の一員となることへの、アクセス不足の状態と社会的な意味を孕んだものとして、「社会」と「アクセス」の問題を強調した¹²。次にEC委員会¹³ (Commission of the European Communities (CEC)) の定義も同様に、サービスへのアクセス不足を「社会的疎外者」の特徴として挙げているが、この団体の定義の中で「社会的疎外者」を単に一個人としてではなく、集団として捉えているのが特徴である¹⁴。その上、イエペズ (Yépez) は、個人か集団かという、固体の大きさよりも、むしろ「関係」を重視し、ソーシャル・インクルージョンの研究は、過程、ミクロとマクロのメカニズム、個人と貧困の多面性を強調したものであるべきとし、貧困は、社会疎外の原因ではなくて、むしろ二次的な症状であるとした。そのため、社会的な背景や関係が注目されるほど、「貧困」という語よりも、「ソーシャル・インクルージョン」という語が適切になる¹⁵。

(2) 問題保持者が被害者か

こうした個人の問題から、集団の問題、ひいてはそれを生み出す社会の問題へと対象が変わってきた背景は、次の二つの定義比較にも見て取れる。一つ目のフランスのシラク (Chirac) 大統領下の党員であったルノアール (Lenoir) の定義において、既に「貧困」ということばから離れ、「社会」との関係が強調されているが、「社会的疎外者」を次のように挙げ、社会の「非順応者」と呼び、「問題保持者」とみなしている。

精神或いは身体障害者、自殺願望者、高年齢者、いじめにあう子供達、薬物常用者、問題児、片親、多問題を抱える居住者、孤立された者、社会的でない人¹⁶

対して、イギリス内閣府下の社会排除対策室 (Social Exclusion Unit (SEU)) は、ソーシャル・エクスクルージョンを次のように定義、

人々や地域が、失業、技術不足、定収入、悪住居、犯罪環境、不健康、家庭破壊などが、繋がり合った組み合わせにより、被害を被っているような時、起こる何かの短縮語¹⁷。

前者の定義「社会的疎外者」を「非順応者」と呼び、個人を問題視するのに対し、後者は、環境が個人に及ぼす、その被害を受ける「被害者」として捉えている。また、ソーシャル・エクスクルージョンを誰にでも起こり得ることとした前提の上、それでも特にある背景や経験を持った人が他の人よりも、ソーシャル・エクスクルージョンにあう傾向があるとし、その被害要素として、低収入、家庭問題、保護を受けている事、学校での問題、元服役者である事、少数民族出身である事、都市や農村での困窮地域、精神障害、高齢、身体障害などを挙げている¹⁸。つまり、両定義において「社会的疎外者」とみられている身体あるいは精神障害者を例に、其の違いをみると、上記の前者の定義では、障害を持っている、「問題保持者」であるが故に社会の非順応者となり、社会的疎外者であるとされるが、後者では、障害という健康面での不利があるが故に、社会とのアクセスに欠け、保護を受ける状態、低収入という状況に陥り、またいじめを受ける場合もある。そうした被害を社会から受けた「被害者」として社会的疎外者とみなされるのだ。

(3) 文化、道徳、シチズンシップ論説

このように多様なソーシャル・インクルージョンの特性、一つの定義にまとめることに限界を感じたレビタス (Levitas) は、ソーシャル・インクルージョンを3つの論説に分けて捉えている。貧困やイギリスの社会格差などを問題にした、再区分者論説 (Redistributionist discourse (以下RED))、社会疎外者の道徳や行儀を問題にした、道徳最下層階級論説 (Moral underclass Discourse (以下MUD))、そして雇用や、労働市場を問題にした社会統合論説 (Social integration discourse (以下SID)) の3つである。MUDでは、貧困など物質的な問題より、文化的な意味合いが強い。また、社会疎外者は被害者か問題保持者かという二者択一の考え方ではなく、ここでは人間における「義務と権利」の両者を論点

とし、シチズンシップ、(市民権 (Citizenship)) の問題と絡め、疎外される者の権利を保護するとともに、其の人達も社会に対して責任のある態度や姿勢を示す必要があるとした¹⁹。こうしたシチズンシップとソーシャル・インクルージョンを絡めて定義した文献²⁰の中でも特に人種差別など「差別」や「バリア」について言及したものに、次のロッシュとバーケルによる定義がある。

ソーシャル・インクルージョンはまた、人種差別や少数民族差別を含む、差別、ソーシャル・インクルージョンへの障害 (バリア)、政治的、国民的 (シビル)、文化的な全ての形態に言及する広義性、多面性を持つものとして理解できる²¹。

ゴア (Gore) はこうした全てを総括し、人々は「ディファレント、違った、異なる、異常な (different)」と判断されるときに疎外に合い易い²²と、レピタスでいうところのMUDが持つ根本的な問題を追及した。筆者はこの定義が、ソーシャル・エクスクルージョンの核となる部分を的確に表したものとし、賛同する。レピタスはまた、エクスクルージョンとは、個人と社会、家庭崩壊などと絡んだ、構造的、文化的、道徳的繋がりへの破滅と考えている。コミュニティーは家族の関係と同じモデルであるため、家族の団結を高めること、またコミュニティーが警察の役割、両親的な役割をし、コミュニティーを監督することが、犯罪などの減少につながる、そのため、個人の道徳の確立が相違への理解を高める。と、MUDの重要性を説いている。

(4) ソーシャル・インクルージョンの定義

数々の定義を一つの流れとして体系付けたが、ここで筆者なりに広義の意味のソーシャル・インクルージョンを定義すると、ソーシャル・エクスクルージョンとは、「相違」が元でおきる差別や偏見による疎外や排除であり、「異常」と判断された者が、社会の一員として生きる為の権利やアクセスを剥奪するもの、である。その対処には、疎外される者とする者双方における、理解、責任、教育、道徳、団結が必要である。

博物館におけるソーシャル・インクルージョン活動を考えた場合、貧困や労働市場に関するRED, SIDなどに直接影響を与えることは難しいであろう。しかし、文化的、社会的、教育的機関である博物館として、ソーシャル・インクルージョンとは「全ての相違を理解し、包括すること」と理解し、MUDにおける社会道徳の改善への貢献、人々がコミュニティーや社会の一員として自覚する事への貢献は可能であるはずだ。それこそが博物館に現在期待されている社会的効果であると考えられる。

以上のような現状を踏まえてようやく、本論文の序論で挙げた、博物館が社会的効果を先導することの理由、個人や社会に対する、また市民権などを含めた多様な活動をする理由と動機が初めて理解できよう。単にソーシャル・インクルージョンの一環とみられる活動だけに焦点を当てたところで、活動の動機を理解しない限り、結果として得られる成果にも限りがある。

アクセス、少数民族に関わる活動＝
ソーシャル・インクルージョン

といった短絡的な仕組みではないのだ。むしろ、

アクセス、少数民族に関わる活動＝
ソーシャル・インクルージョンへの手段

とでもするべきで、博物館が行う、ソーシャル・インクルージョン活動は、ソーシャル・インクルージョンという行為によって得られる理想社会を築くための手段、手助けなのである。この手段として行っている活動自体の模倣に陥るのではなく、その真髄や理念、枠組みを理解することが重要だといえる。

2. イギリスの博物館におけるソーシャル・インクルージョン政策

次にイギリスでの事例を用いて政府と博物館との連携、博物館でのソーシャル・インクルージョン活動の実態を紹介しよう。

(1) 政府の政策と博物館へのリーダーシップ

イギリスの博物館におけるソーシャル・インクルージョン活動は、政府の先導による。イギリス政府によるソーシャル・インクルージョン政策が本格化

したのは、1997年より政権を取った新労働党において、ソーシャル・インクルージョンを重大政策の一つとして掲げてからである。其の年の12月に社会排除対策室（Social Exclusion Unit（以下SEU））が、内閣府の傘下に設置された。このユニットは、首相官邸と大蔵省と並び、首相官邸政策部（No. 10 Policy Unit）とともに活動している。SEUはその後、幾つものポリシー・アクション・チーム（Policy Action Teams（PATs））を設置、様々な分野、部門でソーシャル・エクスクルージョンを克服する手立てを計った。SEUは、内閣府発行の『社会排除防止について（Preventing Social Exclusion）』という報告書内で、ソーシャル・インクルージョンの実現の大まかな目標を3つ挙げている。ソーシャル・エクスクルージョンの危機に陥りそうな人々の数を減らして未然に防ぐ事、ソーシャル・エクスクルージョンにあっていて人を社会に戻す事、そして最低限の基本的な暮らしが誰でもできるような権利を与える事、がそれである²³。

博物館におけるソーシャル・インクルージョン活動に対しても、次々に政府機関による報告書が出される。イギリスで博物館を管轄している省は、文化・メディア・スポーツ省（Department for Culture, Media and Sport（以下DCMS））である²⁴が、このDCMSは、2000年にDCMS出版の報告書『ポリシー・アクション・チーム10』²⁵で、文化施設とスポーツなどを扱う余暇施設に、規定や支出を地域毎、人種毎、職種毎に調査する必要性を説き、また地方自治体が文化と余暇を基にしたコミュニティ作りを発展させる事を推奨した。同年、同じくDCMS出版による、『社会変化のためのセンター：すべての人のための博物館、美術館、資料館（Centres for Social Change: Museums, Galleries and Archives for All）』²⁶では、ソーシャル・インクルージョン・ポリシーの必要性、目標、挑戦などが幾つかのケース・スタディーと併に紹介される。これは博物館のソーシャル・インクルージョンに対する手引書のようなものといえる。翌年には、図書館を追加し、『すべての人のための図書館、博物館、美術館、資料館』とし、批評などを含めた改訂版が出版された²⁷。また『社会変化のためのセンター』の報告書を基とし、大都市圏自治体博物館のグループ（Group for Large Local Authority Museums

（以下GLLAM））が報告書『ミュージアムとソーシャル・インクルージョン（Museums and Social Inclusion）』²⁸を2000年に作成、大都市圏自治体博物館におけるソーシャル・インクルージョンの取り組みを調査、分析し、活動の評価、継続の必要性を提案。続いてリソース（Resource）は『地方のルネッサンス：イギリスの博物館の新しい識見（Renaissance in the Regions: a new vision for England's museums）』²⁹を2001年に出版。これは図書館、資料館とは別に博物館だけを対象に書かれた報告書で、あらゆる登録博物館に向けて書かれており、「アクセスとインクルージョン（Access and Inclusion）」の章では、博物館の重大方針としてのソーシャル・インクルージョンとは何か、それにより達成できることとは何かについて、ケース・スタディーなどを用いて検証している。このように、政府が音頭を取った博物館のソーシャル・インクルージョンに関する報告書制作が（それに呼応して出版された出版物も含め）、僅か数年の間に行われ、他の団体への波及を見せている。

(2) 博物館の政策

それでは、『社会変化のためのセンター』の内容を元に、どのような博物館の政策が推奨されているのかをみてみよう。

博物館、美術館、資料館（以下、博物館等）は、文化面から、コミュニティの自己同一性を高める事に焦点を当てるだけではなく、コミュニティの中で社会変化の仕掛け人（エージェント）として活動したり、アウトリーチ活動を通して人々の暮らしの質を高めるなど、もっと大きな事ができる³⁰。

こうした基本理念のもと、ソーシャル・インクルージョンを博物館等の最優先方針（ポリシー）とすることが必須であると主張。そのソーシャル・インクルージョンのポリシーに必要な目標として、次の三段階がある。

〔第1段階：アクセス—包括的な、アクセス可能な組織となる。〕

この段階は、博物館等のコレクションやサービス

に対して、身体的、知覚的、知識的、文化的、態度的、経済的等あらゆる障害（バリア）が取り払われる段階を意味する。アクセスとは、入場料、開館時間の考慮に始まり、障害を持つ人達のための、建物、展示へのアクセス、インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー（Information and Communication Technology）を使った展示物へのアクセス、インターネットを用いたオン・ラインの目録や、文書へのアクセス等であり、こうしたサービスが、社会的に包括的なものとなることを目標とする。

〔第2段階：オーディエンス・デヴェロップメント—新たな利用者に向け、それらの人達に見合ったイベントや展示を作る。〕

次の段階として、オーディエンス・デヴェロップメントの一環として、アウトリーチ活動がある。博物館、美術館、資料館は、コミュニティー内でのアウトリーチ活動を行なうべきで、この活動の中心となるべきものは、目立たなかった集団や、潜在的利用者（これから利用者となる可能性のある人達）への諮問、包括である。特に文化的、社会的な疎外（エクスクルージョン）受けている人々に対してワークショップ、参加型のセッションを通じて、博物館等の紹介に務めるべき、とする。博物館等のコレクションや、展示物は、利用者や、潜在的利用者の文化的、社会的多様性を映し出すべきである。博物館等は、地方の学び舎であり、学校教育、社会教育の両者を含めた生涯学習の為の、重要な資産である。学校教育等で学ぶことに問題がある生徒や人達の為には、展示物や二次資料を用いて、彼らの理解を助長することもできるだろう。学びの機会は、建物の中だけでなく、コミュニティーに対しても入手可能とし、博物館等は、他の学習機関と連結し、包括的なサービスを提供すべきである。

〔第3段階：社会変化のエージェントとしての博物館、美術館、資料館。〕

最終段階である社会変化のエージェントとなるために、博物館等は、ソーシャル・インクルージョン方策の発展、実践の為に、地方行政や、非営利団体等、他の機関とパートナーシップを組むことが重要

である。地方行政は、社会的に排除されている集団に情報を提供でき、一方博物館等は、既存の施設やサービスをより良く改善したり、独自の催しを発展させることができる。博物館等は、エクスクルージョンの危機にさらされている人々の暮らしを向上させるような企画を発展させるように努め、社会変化のエージェントとしての役割をより発展させ、一年毎に、その方針（ポリシー）を見直すなどし、持続的なコミュニティーを作るべきである³¹。

以上の三つの段階を筆者なりに視覚化して要約すると図1になる（図1参照）。第1段階で、博物館のコレクションへのアクセスを問題にしているうちは、外への働きがみられない。第2段階では、共同体への働き掛けにより、博物館と共同体との関わりが生まれている。しかし、この段階では博物館が感知できる共同体の数に限界がある。第3段階においては、地方自治体や他の組織の情報により、未知の共同体と博物館を結ぶことができる。博物館は、それらの団体と積極的に情報の交換をする必要がある。

また、図1において、博物館と共同体の間に見られるアクションの矢印は、第2段階においては博物館からの誘発によるものだが、第3段階を示す情報の矢印の交換によって、生まれることもある。例えば、博物館は閉鎖的であるとする印象を持ち今まで博物館には縁の無かった共同体が、他の組織から情報を得

ソーシャル・インクルージョンの目標、三段階

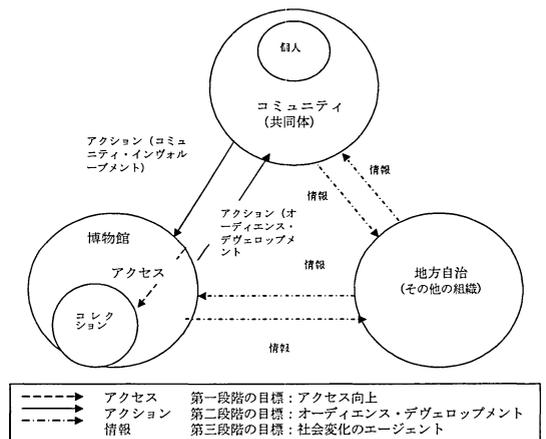


図1

た結果、元来の悪印象を取り除き博物館を訪れるなどの動きがそれである。逆に、博物館にとって未知であった共同体の存在や特徴を他の組織からの情報提供により認知し、その共同体に近づく動きも同様である。この場合のアクションの矢印は、第3段階との総合のものになる。これと同様に、第1段階のコレクションへのアクセスも、第2段階、第3段階を経た後に増長される。つまり、こうした博物館外部へ向けた動き、また外部での動きは二つの博物館経営効果を生む。一つは、博物館コレクションへのアクセス向上へ役立ち、利用者拡大へと繋がる点。もう一つは、三つの段階を通じて、博物館が貢献できる範囲が、パートナーシップによって広がる点である。

(3) 博物館におけるソーシャル・インクルージョン活動の実例

次に、実際に博物館におけるソーシャル・インクルージョンの活動とは何を指したのか。実例を次に紹介する。博物館におけるソーシャル・インクルージョン活動を枠組みする仕方は幾つかあるが³²、GLLAMの報告書では、エクスクルージョンの危険がある人々に関わったり、不平等や不利益などの問題を扱ったりしながら、博物館が先導した社会的効果を七つの領域に分けている。1. 個人の成長と発展、2. 共同体（コミュニティ）の啓発、3. 包括的共同体の具現化、4. より健全な共同体の促進、5. 教育的業績の向上と、生涯学習の促進、6. 失業への取り組み、7. 犯罪への取り組み³³。

対象となるのは、政府のソーシャル・インクルージョン活動と呼応し、ホームレス、障害者、エスニックマイノリティ（特に黒人とアラブ、インド系を対象にすることが多い）、高齢者、患者、囚役者、技術や教育が不十分なため就職不可能な若者、女性などである。活動形態は、アクセス（来場、建物）、ポリシー、展示、コレクション、ワークショップ、講座、祭（フェスティバル）など様々である。

例えば、アリソン・レイパー（Alison Lapper）は両腕の不在など、身体障害を持つ芸術家であるが、彼女は自らの肉体を被写体とした作品の展示により、身体的な「美」、「障害」、「障害者」、「普通」、「性」、という社会の考え方に疑問を投げ、それに挑戦している。こうした芸術活動によって、作家自身も、自

分の言葉で自己存在を主張することができる機会が持てたと語っている³⁴。

また、マージーサイド海軍博物館（Merseyside Maritime Museum）は「トランスアトランティック・奴隷制度・ギャラリー（Transatlantic Slavery Gallery）」を持ち、ここではリバプール市と奴隷制度や奴隷貿易との関わりを紹介、地元の黒人の案内で、「奴隷制度の歴史トレイル（Slavery History Trail）」でのツアーを行っている。これは、奴隷制度の恩恵をいかにリバプール市は受けてきたのかということをもつ³⁵。ここには、白人至上主義からくる人種差別打破の意図も見て取れる。

この二つの例は、DCMSが推奨するように、博物館が社会変化の仕掛け人として動いている良い例だといえよう。展示や講座、イベントを通じて、見る者や参加者に対して疎外や差別の事実に対する「気付き」を促す啓蒙的活動と、疎外される者、差別される者である作家自身、参加者自身の、権利の主張、技術習得、交流の促進といった、エンパワーメントの活動の両方向に作用した働きがある。

このように、博物館へ「人」が「来館」することを目的とするのではなく、博物館内外でのプロジェクトにより、どのように「人」の中の価値観の変化や習得がなされたのか、人々の暮らしの質を高めたのかを評価するところが、今までに無かった動きであり、新しい博物館の社会的役割である。

3. 博物館におけるソーシャル・インクルージョン活動の意義と理論的考察

しかし、博物館におけるソーシャル・インクルージョンの活動には、誤解や危惧、批判もある。ここでは、こうした批判を羅列した後、各々の批判に反論することにより、博物館におけるソーシャル・インクルージョン活動の意義と本質を理論的に捉える。

(1) 活動への批判

文献や会議上の討論などを検討すると、八つの批判が伺える。第一にこうした活動は、福祉の領域であり、博物館が行うべきことではない。ソーシャル・インクルージョン問題は、福祉や社会の職員に任せしておくべきといったもの³⁶。

第二に、何も新しい概念ではない。こうした取り組みは既に「社会学」の学問分野で討論されていることである³⁷。同様に、これらの活動はイギリスの博物館において既存のものである。例えば大英博物館でアクセス問題は長い間扱われてきた問題であるし³⁸、博物館が文化的多様性を推進すべきという考えは、1980年代の「新博物館学」の動きの中に既に見られる³⁹。

第三に、ソーシャル・インクルージョンは政府の富国政策である。イギリスにおけるヨーロッパ共同体の中での位置を有利にするため国力向上を高めようとしているに過ぎない⁴⁰。

第四に、博物館におけるソーシャル・インクルージョン活動は政府の独占を意味し、トップダウンの構造は、博物館における自治を剥奪し、現場や利用者を無視した空論に陥る恐れがあり、理想的でない。

第五に、博物館の従来の活動や価値が損なわれる恐れがある。実物の持つ美や希少価値よりも、特定の利用者に利用され得るかどうかが重要になってしまう⁴¹。もし博物館における調査活動がソーシャル・インクルージョンの活動に力を入れる結果、縮小せねばならないなら、知識の蓄積に被害がでる⁴²。

第六に、コミュニティ・アートなど、参加型のワークショップなどで、一般の人のアート活動を推奨するより、能力のある人物を育てる方に力を入れない限り、アートの質が下がっていく⁴³。

第七に、博物館のもつ尊厳が、こうした市民活動に力を入れすぎると、失われる。博物館や美術館が特に持つ静寂さが、損なわれる。既存の博物館、美術館愛好者の反感を買う。また、展示品の詳細説明は素人向け過ぎたり、子供向けにデザインされたりし、その分野に精通したものにとっては、鑑賞の妨げになったり、必要な情報が思うように得られないというジレンマがある。

第八に、日本の博物館でさえ、これらの実践は、もう既に実践されており、いまさら特筆すべきものではない。

(2) 反論と理論的考察

しかし、これらの批判はどれもソーシャル・インクルージョンという概念を誤解した結果のものといえる。まず第一の批判であるが、ソーシャル・イン

クルージョンを指すものが福祉、厚生のみだけでなく、社会や文化、市民権、を扱うようになったことを理解することが重要である（このことは第一章で説明済みである）。また、博物館が「社会」に対する働きかけをすべき理由もある。コンサイス・オクスフォード英英辞典によると、「ソーシャル・インクルージョン」の「ソーシャル (Social)」、「社会的」の意味は、「社会と繋がっていること、またはそのような機関。人間の相互関係に関わる事や人間の階層、組織された共同体 (コミュニティ)」であり、「socially」という語の語源はラテン語の「socialis」であり、その由来は「友達 (friend)」を意味する「socius」である⁴⁴。このように「社会的」という語にはいつも人間間、社会間、組織間、共同体間の「関係」を含有する。「社会」は人間存在なしには成立しない。総合すると、社会というものは、常に複数の人間が人間として、お互いの存在を尊重し、友好的な状態で存在すべき集合体、といえよう。和辻が著書『人間の学としての倫理学』の中、指摘しているように、「人間」という語は「人」と「間」という語の両者から成っており、人の間、関係があって初めて人間といえる。「人間」とは「世の中」のことである。すなわち、博物館が、「世の中」つまり「社会」を扱う時、其の中の要素「人」の存在がある⁴⁵。

和辻はアントロポロジー (Anthropologie) を人間学とは分けて定義しているものの⁴⁶、「人間学」や「人間の学」「ヒューマニティー」の学問を一般に「人類学」と捉えると、これを扱う調査機関は博物館だといえる。マクドナルド (Macdonald) は、博物館は、社会学や人類学を発展、発表するための最も公共的な調査機関、トレーニング機関の中心、としている⁴⁷。アメス (Ames) は、大学よりも、博物館から、多くの人々は人類学を学んでいるという事実、人類学者は注目すべき⁴⁸とする。博物館や展示品は、人間の造形物としての芸術や歴史物、自然現象を人間の調査結果により解明した科学、人間が分類した自然物 (動物、植物等) など、どれも人を介して創作あるいは、理解、調査をした結果、選択され、分類され、並べられたものである。そのため、博物館が、人間の集合体である社会を扱うことは、極自然なことと、理解できる。

第二の批判の反論としてまず主張すべき社会学と

の相違点は、ソーシャル・インクルージョンは、単なる学問ではなく、実践的に取り組むべき行為であり、ポリシー、アクションである点だ。また、博物館にとって、社会的アプローチを取り入れることにより、現代社会の構図と需要が浮き彫りとなり、博物館にとって対象を絞りやすくなる。従来の博物館の役割の見直し、将来の博物館像の検討ができたといえる。ソーシャル・インクルージョンの目新しさの部分の指して博物館の新しい役割と呼ぶのではなく、従来の博物館活動の意義付けや体系づけをするのに大いに役立つ概念なのだ。

第三の批判は、レピタスでいうところのSIDの面を危惧したものだ。確かにソーシャル・インクルージョンの実践によって、個人に教育の機会、労働に就く機会を増やすことが可能となり、それが国家的にみると雇用者を増やし、労働力を高め、国力を増加させるという結果を生むかもしれない。しかしこれは逆に一個人の側から見ると、エンパワーメントとして効能し、生活の水準を上げることに役立つことも確かであり、国家と個人の両者に利益をもたらす。また、単に一国内の富国や、大きな所属集団（例えば欧州連合）の中での権力争いとしてではなく、ソーシャル・インクルージョンの真意のもと、その所属団体中でのインクルージョンが実行されれば、他国間（例えば欧州諸国間）の相互理解にも役立つはずだ。

第四の批判を考える際、今までの行政主体の博物館経営による行き詰まりから疑問が生じ、ボトム・アップの構造が求められている日本の状況とは異なる点に注意したい。本論文で既に詳細を述べたように、イギリスでは政府の理念から博物館の経営まで、明確で一貫した方針があり、博物館の目指すべき道筋が報告書などで明示してあるため、博物館各館はそれを即実践できる利点がある。また、政府がイニシアティブを取っているとはいえ、それに同意することが、即、権化主義に繋がるというのは、安易な考えである。なぜなら政府側も国民の声を反映させ、方針を定める仕組みを取っているからだ。例えば、政府の報告書の作成段階をみると、DCMSから出された報告書⁹⁰は、現場に精通している博物館団体や、博物館員を含めた話し合いを考慮に作られたものであり、またこのDCMSの報告書に続いて、GLLAM

が報告書⁹⁰を作成した際は、調査を外部に依頼（レスター大学博物館美術館研究センター）し、このセンターは博物館のソーシャル・インクルージョン活動の実状を分析、提案をするため、質的データを重視、一般市民の声を集めた。ポリシー制作の段階で調査機関を通じて、市民の声が地方自治体、もしくは政府にまで伝わる配慮があり、またそれを博物館界に報告して流すシステムが出来ているのである。

第五に、コレクションを主とする方針はソーシャル・インクルージョンの活動と相反することではなく、展示、調査、保存と教育、公開との協調は、今迄にも相反しながらも共存すべき課題であったし、その法則が壊れる訳ではない。博物館はコレクションや展示物無しでは成り立たないが、逆に「人」無しでも成り立たない。「人」不在の館は、単に宝物殿か、資料保存館でしかない。こうした面は、近年特に強調され、例えばイギリスの博物館協会（The Museums Association）による「博物館」の定義は1997年には「博物館」はどのような組織かを語る、「博物館」を中心に作成されたものだったが、1999年には「人」にどう貢献できるかの定義に変わった⁹¹。

第六に、コミュニティ・アートと芸術性の高いハイ・アートとの共生は可能であり、コミュニティ・アートにより、今まで芸術活動に縁が無かった者が享受することは多く（例えば芸術を見る目、創造する楽しさ、癒し、自信回復、他の人達との交流、博物館美術館への傾倒）、こうした経験が芸術家の裾野を広げ、新たなハイ・アートが生まれる土壌を肥やすこともできる。

第七に、騒音による問題については、ソーシャル・インクルージョンの活動は、展示室内だけに限ったもので無いため、活動を別室で行ったり、アウトリーチとして博物館外で行ったりし、鑑賞者とプロジェクト等の参加者との両者が共存できる問題である。例えば2002年11月、大英博物館で行われたアフリカ音楽演奏は、コートヤード内で行われたため、アフリカの展示室内は静寂を保っていられた。展示補助用具やキャプションの問題は、素人や子供向け、あるいは身体障害者など、博物館展示を見る際、それが必要な人には不可欠なものであるため、用意する必要がある。一方で博物館は、より理解度を高めたい人が知る手立てを得られるような工夫（例えば別

紙を用いる、リサーチ室を用意する等)を施す必要もある。

第八批判は、日本の博物館界に絡めた批判である。確かに既に、日本において、イギリスの博物館におけるソーシャル・インクルージョン活動と近き動きがみられる。例えば、生命の星地球博物館が中心となった神奈川県西部地域ミュージアムズという名称の団体は、その地域内の博物館、美術館の連携であるが、この団体は参加者が各博物館の催しに年間を通じて参加できる取り組みを、「ミュージアム・リレー」と題して行っている。この取り組みを学校の課外授業として利用した宮沢学園湘南校において、不登校だった学生が、「ミュージアム・リレー」に参加。ここから学ぶ事の楽しさと友達を見つけ、それが後に登校する自信と楽しみに繋がったという事例がある⁵²。また、博物館外での活動においても、例えばメセナによる支援のもと行われた、「ドキュメント2000プロジェクト」のアート・プロジェクトでは、作家と市民が共同で制作する作品の質自体よりも、経過(プロセス)、相互作用や交流を重要視している⁵³。他にも、地方ですぐれた催しが、イベント、祭といった形態で、展開されている。4月から5月にかけて行われる葉山芸術祭⁵⁴は、その良例であり、ここではボランティア的に結成された事務局が中心となり、アート、教育、国際交流などに関わる展示やワークショップを、神社やカフェ、作家宅などを会場とし、市内各地で行われる。日本における、こうした草の根的活動、実験的活動が行われ始めたのは、非常に頼もしい。

しかし、博物館活動と絡めて考えると、そこには限界がみえる。「ミュージアム・リレー」では、こうした活動による社会的効果が、博物館側からの接触で得られたものでなく、学校側による参加の結果という、偶発的なものという点、「ドキュメント2000プロジェクト」では「脱美術館」として活動しており、こうした動きの中に、博物館の存在が見えない点、葉山芸術祭に関して、博物館外で発祥した点である。つまり、こうした動きは博物館の外で起こっており、博物館が遅れをとっている感がある。「ミュージアム・リレー」が与えた社会的効果が博物館界で注目され、高く評価されていること⁵⁵から、日本においても博物館が社会的役割を担う事に肯定的であ

ると判断できるが、その積極的な推進がなされていないのが現状である。そのため、日本の博物館でソーシャル・インクルージョン活動が行われている、と明言することは現在の段階では言い難い。日本の博物館の今後の課題として、博物館は受身的な姿勢ではなく、社会的効果を期待する活動を自らが主体となり、学校や、地方自治体、NPO、コミュニティー、その他の団体に積極的に働きかけていく必要がある。既にこうした動きが日本でも「対話と連携」をキーワードに注目され始めているのも事実であり⁵⁶、これは従来の博物館の役割から一歩進んだ、著しい動きといえよう。だが、「対話と連携」の先に何を指すのかを見据えないかぎり、参加、参画することが最終目標となりかねない(序論でも述べたように、深い議論はここでは避けるが)。対話や連携、参加が、形骸的なものに終焉する危険を回避するため、例えばイギリスの博物館が目指す、ソーシャル・インクルージョンというような、理念の確立と理解が日本の博物館として必要ではないだろうか。理念から実行まで含めた一貫した活動が重要なのである。

終論

以上のように本論文において、ソーシャル・インクルージョンのアイデアは、単に厚生、福祉の問題や個人のだけでなく、社会全体の問題であり、また博物館がソーシャル・インクルージョンの為のエンジェンシーとして積極的に貢献することが求められている事が強調された。第一章では、ソーシャル・エクスクルージョンとは、「相違」が元でおきる差別や偏見による疎外や排除である、と定義された。また、その対処として、疎外される者とする者双方における、理解、責任、教育、道徳、団結、が必要であり、こうした包括の動きをソーシャル・インクルージョンと定義した。そのため、博物館は、文化的、社会的、教育的機関として、ソーシャル・インクルージョンを「全ての相違を理解し、包括すること」と理解することが必要であり、また、積極的に社会道徳の改善や、人々のコミュニティーや社会の一員としての自覚の向上に役立つことが、その新しい社会的役割として期待されている事が明らかになった。

続く第二章においては、ソーシャル・インクルージョンがイギリスの政府により先導された様子と、

博物館におけるソーシャル・インクルージョンの実践をみた。ソーシャル・インクルージョン活動の方針として、アクセスの向上、コミュニティに対する働きかけ、他の機関とのパートナーシップを通じて、社会変化に影響を及ぼす機関となることを、重要であることを確認。また、ソーシャル・インクルージョン実践のために、博物館側は、疎外されている者のエンパワーメントと、している者への「気づき」を促進するべき展示やプログラムを組むことの必要性が説かれた。博物館がソーシャル・インクルージョンを目標と掲げることで、利用者の数ではなく、博物館が社会変化にどう貢献したのかが、評価されることになる。また、こうした社会的な活動が、二次的に、博物館の資料へのアクセスを向上することになり、利用者の拡大に繋がる。

第三章では、博物館が社会的役割を担うことは、元来の博物館の役割を剥奪するものではなく、共存し得るものであることが論証された。また、ソーシャル・インクルージョンの概念によって、博物館が潜在的に持っていた社会的意義や役割を再発見し、積極的に理念を持って社会に働きかけていく責任があることが、議論された。

ソーシャル・エクスクルージョン、言い換えるならば、社会的な排除や差別の種類や程度は、各国や社会において、異なる。その為、その方法や経験をそのまま、他の社会に置き換えて、再利用するようなことはできないし、また、すべきではない。しかし、その排除や差別はどの社会にも存在する為、それを無くする方向性や、人々の認知への働きかけの方法には、共通な部分があるはずだ。其の点から、本論文内で行ったイギリスの博物館を中心とした、ソーシャル・インクルージョンの考察の意義を認めることができよう。

今後は、ここで明確となった博物館の新しい役割としてのソーシャル・インクルージョンを深く検討し、日本の現状とも絡めて議論をしていく。

*1 SEU, 2001, *A New Commitment to Neighborhood Renewal: National Strategy Action Plan*, p.5, SEU, London.

*2 Sandell R. ed., 2002. *Museums, Society,*

Inequality, Routledge, London. Dodd J. and Sandell R. eds., 2001. *Including Museums: perspectives on museums, galleries and social inclusion*, Research Centre for Museums and Galleries, Leicester.

注

- 1 DCMS, 2000. *Centres for Social Change: Museums, Galleries and Archives for All*, p. 3, DCMS.
- 2 特筆しない限り、美術館を含む。
- 3 日本でのソーシャル・インクルージョンの訳語として、「社会的統合」と言う語が用いられることもある。しかしこの語、は「当制」、「一括化」という意味が強くて過ぎており、政治的な権化主義のように受け取られる、もしくは使われる危険性を孕む。「社会的包括」とした方が、ソーシャル・インクルージョンの持つ、平等性や、アドボカシーの尊重を語らせるには、より適当だと思われる。しかし、それでも尚、日本語に変換した際に生じる、微妙な誤解は不可避であると思われる為、本文では敢えて「ソーシャル・インクルージョン」というカタカナ訳を主に使うことにした。
- 4 SEU, 2001. *A New Commitment to Neighborhood Renewal: National Strategy Action Plan*, p. 5, SEU, London.
- 5 山本哲也、2002年「ハンズ・オンの解釈をめぐる」『博物館学雑誌』第27巻第2号、19頁。
- 6 竹内有里、2001年「博物館利用者の開拓—社会とのかかわりのなかで」『文環研レポート』No. 15。
- 7 この語は、William Julius Wilsonによってソーシャル・インクルージョンと同じような意味合いで初めて用いられた (Gore : 1995参照)。
- 8 Silver H., 1995. in Rodgers G. et al. eds., 1995. *Social Exclusion-Rhetoric, reality, responses*, International Labour Organization (International Institute for Labour Studies) , Geneva.
- 9 Silver H., 1995. in Rodgers G., *ibid.*, p. 58.
- 10 Walker A. and Walker C. eds., 1997. *Britain*

- Divided—the growth of social exclusion in the 1980s and 1990s*, p. 3, Child Poverty Action Group Ltd. London.
- 11 Gore C., 1995. Introduction: Markets, citizenship and social exclusion. p. 6, in Rodgers G. et al *ibid.*
- 12 Townsend P., 1979. *Poverty in the United Kingdom*, Harmondsworth: Penguin, p. 32, cited in Levitas R. 1998. *The Inclusive Society?: Social exclusion and New Labour*, p. 9. Macmillan Press Ltd., London.
- Townsend P., 1993, *The international analysis of poverty*, p. 63, Harvester Wheatsheaf, New York. cited in Gore C. 1995, in Rodgers G. et al., *ibid.* p. 6.
- 13 俗称：欧州委員会
- 14 CEC, 1993. *Green Paper European Social Policy—Option for the union*, CEC, Brussels.
- 15 Yépez I., 1994. Review of the French and Belgian literature on social exclusion: A latin American perspective. Discussion Paper Series No. 71 (Geneva, IILS) p. 15, cited in Gore C 1995 in Rodgers G., et al. eds., *ibid.* p. 6.
- 16 Lenoir R., 1974. cited in Silver H., 1995. Reconceptualizing social disadvantage: Three paradigms of social exclusion in., Rodgers G. et al. eds., *ibid.* p. 63.
- 17 SEU, 2000. *The Social Exclusion Unit Leaflet*. London, SEU.
- 18 Cabinet Office, 2001. *Preventing Social Exclusion: reported by the Social Exclusion Unit*, p. 11, the Social Exclusion Unit, London.
- 19 Levitas R., 1998. *The Inclusive Society?: Social Exclusion and New Labour*, Macmillan Press Ltd., London.
- 20 Marshall T. H., 1950, *Citizenship and Social Class* in Marshall T. H. and Bottomore T., 1992., *Citizenship and Social Class*, Pluto Press, London.
- Walker A. and Walker C. eds., 1997, *ibid.*
Khakee A. et al., 1999, *Urban Renewal, Ethnicity and Social Exclusion in Europe*, Ashgate Publishing Ltd., Hants. など。
- 21 Roche M. and Berkel V. R. eds., 1997. *European Citizenship and Social Exclusion*, p. 4, Ashgate Publishing Ltd., Hants.
- 22 Gore C., 1995. Introduction: Markets, citizenship and social exclusion. pp. 1–40, Social exclusion and social change: Insights in the African literature pp. 103–116 in Rodgers G. et al., eds., *ibid.*, p. 32.
- 23 Cabinet Office in the UK, *ibid.* p. 6.
- 24 この省の博物館に対する役割は、国立博物館に資金を与える他、宝くじの収益金を管理、分配、デシグネーション（指定）コレクションと呼ばれる優れたコレクションに対する資金援助を行っている。その他にも、国立以外の地方自治体博物館、独立（インディペンデント）博物館、大学博物館などに対して、助言や奨学金を与えている。
- 25 DCMS, 1999. *Policy Action Team 10: A Report to the Social Exclusion Unit: Arts and Sport*, DCMS.
- 26 DCMS, 2000. *Centres for Social Change: Museums, Galleries and Archives for All*, DCMS.
- 27 DCMS, 2001. *Libraries, Museums, Galleries and Archives for All: Co-operating Across the Sectors to Tackle Social Exclusion*, DCMS London.
- 28 GLLAM, 2000. *Museums and Social Inclusion—The GLLAM Report*, GLLAM, England.
- 29 Resource, (Renaissance in the Regions: a new vision for England's museums) 2001, DCMS
- 30 DCMS, 2000. *ibid.*, p. 3.
- 31 DCMS, 2000. *ibid.*
- 32 リチャード・サンデル (Richard Sandell) とジョセリン・ドット (Jocelyn Dodd) は、インクルージョンと関連した効果を三段階に分けている。
第一段階：生活を変える、
第二段階：コミュニティを変える、
第三段階：社会を変える (『Inclusive museum』参照)。Dodd J. and Sandell R. eds., 2001.

- Including Museums: perspectives on museums, galleries and social inclusion*, Research Centre for Museums and Galleries, Leicester. 『Centres for Social Change』内での三段階については、先に述べた。『Renaissance in the Regions』内では、効果を5つに分けている。
1. 利用の拡大、2. 利用者層の変化、3.アウトリーチサービス、4. 文化擁護プログラム、5. 学びとインスピレーションのための包括的な場所。
- 33 GLLAM, 2000. *Museums and Social Inclusion—The GLLAM Report*, pp. 23–24, GLLAM England.
- 34 Alison Lapper, Changing Attitude—in conversation with Alison Lapper, pp. 54–57 in Dodd J. and Sandell R. eds., *ibid.*
- 35 DCMS, 2000. *ibid.* p. 17.
- 36 Fleming D., 2001, The politics of social inclusion in Sandell R., ed. *ibid.*, p. 17.
- 37 O’Donnell M., 1997 (4th eds.). *Introduction to Sociology*, P. 2–3, Thomas Nelson and Sons Ltd., Surreyより発展。
- 38 Anderson R., 2001. The access issue is nothing new, in Institute of Ideas, *Museums for ‘The People’ ?*, pp. 44–46, Academy of Ltd., London.
- 39 Ryan M., 2001. Introduction in Institute of Ideas in *Museums for ‘The People’ ?*, pp. 8–9, Academy of Ltd. London.
- 40 Byrne D., 1999, *Social Exclusion*, p. 28, Open University Press, Buckingham.
- 41 Appleton J., 2001, Museums for ‘The People’ ? in Institute of Ideas in *Museums for ‘The People’ ?*, pp. 17–18, Academy of Ltd.. London.
- 42 Appleton J., 2001, Museums for ‘The People’ ? in Institute of Ideas in *Museums for ‘The People’ ?*, p. 21. London: Academy of Ltd..
- 43 The comment from an audience in the one day conference entitled “Pieties or Policies?: The Language and Assumptions of Current Cultural Policy” presented by the Instituted of Idea on 17th November 2001 at the Tate Modern.
- 44 Thompson D., 1995. *Concise Oxford Dictionary*, 9th edn. P. 1319, Clarendon Press, Oxford.
- 45 和辻哲郎、1934年『人間の学としての倫理学』、岩波書店。
- 46 和辻 前掲21頁。
- 47 Macdonald S. & Fyfe G. 1996. *Theorizing Museum*, p. 6., Blackwell Publisheres, Oxford.
- 48 Ames, M., 1992. *Cannibal Tours and Glass Boxes: The Anthropology of Museums*, 2nd ed. p. 139, UniversityCollege of London Press, London, cited in Riegel H. 1996. Into the heart of irony: ethnographic exhibitions and the politics of difference, in Macdonald S. & Fyfe G. *ibid.*, p. 89.
- 49 DCMS, 2000. *ibid.*
- 50 GLLAM, *ibid.*
- 51 MA, 1997. *Codes of Ethics—second editin*, Museum Association, London.
- MA, 1999. *Codes of Ethics—third edition*, Museum Association, London.
- 52 池田功、2002年「ミュージアム・リレーと相互作用する生徒の意識」日本ミュージアム・マネージメント学会、神奈川県西部地域ミュージアムズ連絡会、『ミュージアム・エデュテイメント—博物館 楽修講座 “ミュージアム・リレー” 第50回走達成記念行事報告』、31–35頁、文化環境研究所。
- 53 ドキュメント2000プロジェクト実行委員会、2001年『社会とアートのえんむすび1996–2000—つなぎ手たちの実践』、ドキュメント2000プロジェクト実行委員会。
- 54 「葉山芸術祭のお知らせ」：<http://www2.zen-net.co.jp/hayamaonline/life/122.html> (2003年1月3日アクセス)
- 55 JMMAにおいて、この活動は表彰された。
- 56 財団法人日本博物館協会、2001年『「対話と連携」の博物館』、財団法人日本博物館協会。